

平成27年5月教育委員会定例会 会議録

平成27年(2015)5月26日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を庁議室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	木 村 保 孝
教育委員(委員長職務代理)	成 相 善 美
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 長	楨 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	安 井 孝 治
児 童 生 徒 支 援 課 長	竹 田 博 司
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美
出 雲 中 央 図 書 館 館 長	山 本 利 明
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和 之
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之
保 育 幼 稚 園 課 課 長 補 佐	矢 田 浩 一

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

2 名

開会

(木村委員長) 只今から、平成27年5月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(木村委員長) それでは会議録の承認に入ります。4月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(木村委員長) 特に意見等ありませんので、4月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(木村委員長) 次に、行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H27.4.28 管内教育長会

H27.4.30 臨時市議会 ～5.1

H27.5.7 校長の会議

H27.5.8 市議会全員協議会

H27.5.14 小学校陸上競技大会

H27.5.18 出雲地区租税教育推進協議会

H27.5.20 全国都市教育長協議会 ～5.22

H27.5.23 出雲退職校長園長会(出雲市支部)総会

H27.5.26 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H27.5.26 佐香・久多美小学校再編統合推進委員会

H27.5.27 自治会連合会合同会

H27.6.2 危機管理推進会議

H27.6.2 保幼小連携推進委員会

H27.6.4 奨学事業運営委員会

H27.6.5 要保護児童対策地域協議会代表者会議

H27.6.8 市議会初日 ～6.29

H27.6.11 市議会一般質問 ～6.16
H27.6.18 校長会役員懇談会
H27.6.19 市議会文教厚生委員会
H27.6.23 定例教育委員の会議

(木村委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(本田委員) 高松市のことをお聞きしたいのですが、夏休みが短くなって、代わりにどこかが長くなるとか、土曜日の扱いが変わるとか、そういうことはありますか。

(槇野教育長) 詳細までは聞いていません。

(本田委員) 学校へ通わせる日数は、それぞれで決めていいんですか。

(槇野教育長) 時間を確保すればいいです。

(本田委員) 長くなることは、全然問題ないのですか。

(槇野教育長) 学校へ子どもが通う日数が増えることがどうか、ということですね。問題ないです。

(杉谷部長) 出雲市も長期休業は学校が設定をして、申請をして承認しているという状況です。学校によって、日にちが異なっています。

3. 議事

(木村委員長) それでは、議事にはいります。最初に「議第13号 教育長の臨時代理について（出雲市立図書館協議会委員の変更について）」を、出雲中央図書館 山本館長 に説明願います。

(山本館長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第13号について、何か質疑等はありませんか。

(成相委員) 旧所属が環境経済委員会委員長で、次は文教厚生委員会委員長ですが、それはなぜですか。

(山本館長) 今年4月に市の機構改革がありまして、図書館が所属しておりました部が、昨年度までは文化環境部でしたが、今年度から市民文化部となりまして、その市民文化

部を今年度から所管する議会の常任委員会が、文教厚生委員会に変わりました、そのために今回は文教厚生委員会から選出をしていただいたものです。

(成相委員) わかりました。

(木村委員長) ほかに質疑等がないようですので、議第13号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第13号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第14号 教育長の臨時代理について（出雲市幼稚園長会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）」を、保育幼稚園課 矢田課長補佐 に説明願います。

(矢田課長補佐) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第14号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第14号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第14号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第15号 出雲市いじめ問題対策委員会委員の解任及び委嘱について」を、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第15号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第15号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第15号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第16号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育部 赤木次長 に説明願います。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第16号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第16号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第16号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第17号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、保育幼稚園課 矢田課長補佐 に説明願います。

(矢田課長補佐) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第17号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第17号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第17号については承認します。

4. 報告

(木村委員長) それでは報告事項に入ります。報告(1)「平成26年度出雲市立小・中学校における問題行動及び不登校の状況について」を、児童生徒支援課 竹田課長に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(本田委員) 先ほどいじめに関して、教職員の方が気づかれた例があったとおっしゃいましたが、それは複数あったのでしょうか。

(竹田課長) はい。連絡ノートというようなものを毎日やり取りして、学級担任が見ていますが、そこに気になる書き込みがあって、声をかけてみて、それでわかったというケースがありました。

(本田委員) 去年、一昨年いじめに関して、もう少し先生方も子どもに目を向けて、いじめの芽を感じたらすぐに対処をお願いしたい、というような話がありましたが、なかなかそれは本当は難しいこと、きめ細かに見ていかないといけないし、時間もかかる大変なことだと思いますけれど、そういった例があつてとてもいいことだと思いました。

(下手委員) 適応指導教室に通っていた生徒のうち、17名が進学したということですが、進学した生徒のその後どうされているかということがわかりますか。

(竹田課長) 2週間ぐらい前に状況を尋ねたときは、だいたい続いているという状況でした。

(下手委員) 17名の進学された方は、一度中学校に戻って、そこから進学ということですか。

(竹田課長) そういうケースが多いです。一度復帰して、進路指導の中で進路先を決めるという状況です。

(成相委員) 問題行動を起こす生徒と、担任の先生との関係は良好というか、どのような状況であるのか、例えばクラスの中にそういう生徒がいた場合、一人の先生で対応しているのか、その子に対して複数の先生で、子どもたちの言うことが何でも聞けるような体制があるのかどうなのかというのは、どうですか。

(竹田課長) 担任との人間関係のことはありますが、その担任以外との人間関係の方が良好な場合とか、保健室の先生ならいいとか、学年主任の先生ならいいとか、その子その子によってありますので、最初はそういうところの人間関係から入って話をしていっ

て、落ち着いたり頭の中が整理できた段階で、今度は生徒指導部の指導であったり、あるいは担任の指導であったり、最後は管理職の指導で、段階を踏んで関わっていくということでやっております。その中で、それを通して子どもとの人間関係も、何でも言えるというような形になっていくのが一番理想だと思っております。

(成相委員) そうですね。私の会社も三十数人で、ちょうどひとクラスと同じくらいなので、先生方も大変だと思うんですけども、私も三十数名の社員を抱えながら、一人ひとりとどれぐらい会話ができるかとか、いろいろ考えてやっています。これから育っていく子どもたちを相手にするのは非常に大変だと思いますが、できるだけそういう子どもたちとの時間を、一人ひとり話を聞いてあげるとかということが、忙しい中ではありますがもう少しできたらなと思います。本当に向き合ってあげて、何でそういうふうになるのか、やっぱりコミュニケーションが取れなかったり、クラスの中でも先生方と本当に話し合える、何でも言えるような関係が築いていければ、クリアしていけるのではないかと思います。

(木村委員長) この暴力行為の数字が、上がってきているのが心配です。学校が荒れる一端は、器物破損から始まると思っておりますが、器物破損と生徒間、それから対教師の暴力事件がありますけれど、基本的にカーッと感情的になって、そして自分自身が抑えられないからこういうことになるだろうと思うんですが、それが普段からの家庭での指導や学校での指導やいろいろなことで、自分自身をセーブできるようなことにならないと、見境がないというようなことになってしまいますので、特にこれからの子どもたちの指導をきめ細かくして頂きたいと思っております。この対教師暴力で、先生方が何かけがをされるということはなかったでしょうか。

(竹田課長) 大きいけがということはありませんが、念のために病院に行くということはありません。

(木村委員長) それは中学校ですか。

(竹田課長) 中学校、小学校です。

(木村委員長) 小学校もありますか。

(竹田課長) はい。

(木村委員長) 同じ生徒が複数回にわたってという話がありましたので、件数よりも子どもの数、対象者は少ないかもしれませんが、今後も指導をよろしくお願いします。

(本田委員) これは、延べ人数ですか。

(竹田課長) はい。延べ人数です。

(本田委員) 一人の人が4月に問題行動があつて、10月にまたあると2回なんですか。

(竹田課長) はい。そうです。

(木村委員長) ほかに、よろしいですか。

5. その他

(木村委員長) それでは次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 赤木次長 に説明をお願いします。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) なし。

6. 次期教育委員会の開催時期

(木村委員長) 他に無いようですので、次期教育委員会の日程ですが、6月23日(火)午後2時から市民応接室で開催いたします。

7. 閉会

(木村委員長) 以上をもちまして、教育委員会5月定例会を閉会します。

(14:48) 定例教育委員会閉会